

平成 24 年 3 月 29 日

公益社団法人日本監査役協会
日本公認会計士協会

企業統治の一層の充実へ向けた対応について

最近の一連の企業不祥事を受け、我が国の企業統治に対する内外の評価は大変厳しいものになっております。日本監査役協会と日本公認会計士協会は、我が国の企業統治に携わる者の一員として事態を深刻に受け止めており、企業不祥事の発生を防止し企業統治の一層の充実を図るために、原因の究明とともに、これを契機に我が国の企業統治に携わる全ての関係者が、それぞれの期待されている機能と役割を謙虚に振り返ることが重要であると考えています。

日本監査役協会と日本公認会計士協会は、企業統治の向上に向けてそれが担う監査業務の品質を高めることによって、企業が提供する情報の信頼性を高めると同時に、企業活動の健全化に資することができるとの共通の認識に立脚し、従来より、「監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との連携に関する共同研究報告」の公表及びそれぞれの実務指針等の作成・浸透の施策を通じ、監査実務における連携を深めて参りました。

企業統治の一層の充実という要請に応えるために、監査役及び監査人は、相互の信頼関係と緊張感のある協力関係の下で真の連携をより深化させ、監査品質の更なる向上に取り組んでいく所存です。同時に、監査役及び監査人が、双方向からの積極的な連携を従前以上に強く認識し、それぞれの職務を確実に遂行することも重要であると認識しております。

このため、日本監査役協会と日本公認会計士協会は、監査役(会)及び監査委員会と監査人の機能、役割を踏まえ、それらを十分に發揮すべく、それぞれの行動指針及び実務指針等の一層の整備・浸透を図るとともに、行動指針及び実務指針等にのっとり職務の確実な遂行を行うための施策に一層注力して参ります。なお、当面の施策として、連携に関する共同研究報告の見直し等を進めて参ります。

以上